

お知らせ

平成21・22年度  
入札参加資格審査申請書  
の受付

平成21・22年度に松前町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等や、業務委託、物品等の入札への参加資格を希望される業者の申請書の提出時期は、平成20年11月から12月ごろを予定しています。

時期が近づきましたら、役場監理課窓口、町ホームページなどに詳細を掲示しますので、確認してください。

なお、建設工事の審査申請に必要な書類「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」は、平成20年4月1日の制度改正後の通知書が必要となりますので注意してください。

問い合わせ

役場監理課  
入札検査・管財係  
☎985-4157

耐震診断の費用を  
補助します

木造住宅の耐震診断を受ける所有者を対象に、その費用の一部を補助します。

対象となる木造住宅

- 町内で昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての専用住宅（伝統構法などや、特別な認定を得た工法の建物、共同住宅などは対象外）
- 階数が2階以下で、延べ面積が500㎡以下のもの
- 併用住宅で住宅以外の用に供する部分の床面積が過半でないもの

対象となる耐震診断

「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて実施する耐震診断補助金の額

補助対象経費の3分の2以内で限度額2万円まで  
受付戸数  
30戸（応募多数の場合は受付先着順）

受付期間  
11月28日（金）まで

※ 申請時に必要な書類がありますので、まずはお問い合わせください。

問い合わせ

役場まちづくり課  
計画建築係  
☎985-4124

住宅・土地統計調査に  
ご協力をお願いします

〜見えてくる日本の暮らし〜  
住まいから

10月1日、全国の約350万の世帯を対象とした、5年に1度の住宅・土地統計調査が行われます。

調査をお願いするお宅には、調査員が9月下旬よりお伺いしますので、ご協力をお願いします。

※ 調査内容を統計の作成以外の目的に使用することはありません。

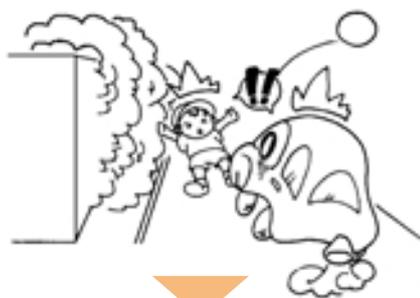
問い合わせ

役場企画財政課企画調整係  
☎985-4101

道路に張り出した庭木は剪定を！

～ 皆さんの協力が必要です ～

剪定前



剪定後



生け垣や木の枝が道路に張り出すと、これを避けるため、歩行者（特に子ども、老人など）が危険にさらされるだけではなく、道路標識が見えにくくなるなど、交通事故の原因にもなりかねません。

自分の家から道路に張り出した木の枝などは、早い時期に剪定をお願いします。

※ 剪定ごみは1m程度で枝打ちをした物をしばって出してください。月2回分別収集。

また、道路上に物を置くことも通行の妨げとなりますので、置かないようにしてください。

問い合わせ 役場まちづくり課管理係 ☎985-4156